

第135回 三重県森林審議会 （令和6年12月12日(木)）

審議事項（1） 三重の森林づくり基本計画の変更について（最終案）

●堀内委員

計画内で、県内の人工林約8割が50年生を迎え、多くの人工林が利用期を迎え、充実しているという表現が多く出てくるが、50年イコール利用できるかというとはそうではない。胸高直径20cmに満たない山も多くあり、引き続き育成も必要なところはまだまだ多くあるので、育成と利用両方必要であることを誤解なく伝わる表現にした方がいいと思います。

もう一つが、保安林制度について、保安林の指定施業要件が定められたのが結構昔で、現在の育成方針と合わない箇所があるので、保安林指定施業要件の見直しもしていくべきだと思います。

●事務局

森林の利用期について、国において令和3年に改正された森林・林業基本計画の中で「全体の6割以上が50年生以上で利用期を迎えている」という記述を踏まえると、一般的に50年を超えたものは利用期を迎えているという考えです。三重県においては、全体よりも高齢化が進んでおり8割以上が50年生を超えています。こうした中で、50年生を超える森林については、森林の更新を促していくべきとして、記載しています。たしかに堀内委員の言われるように50年経っても利用期とは言えない森林もあるので、全ての箇所伐採して植え替える制度を進めているのではなく、例えば、別冊P.23(2)には公益的機能を発揮すべき森林については、長伐期施業や針広混交林を目指すとして記載しています。やはり、森林に適した施業を進めていくことが、大前提ではありますが、表現の仕方については一定ご理解いただければと思います。

保安林指定施業要件については、進めているが、かなりの時間と手間がかかり、遅れている状況です。事務所によっては、保安林指定施業要件の変更に係る専門の職員を雇って対応しているところもありますので、引き続き進めていきたいと思います。

●沼本委員

災害に強い森林づくりの関係で、林地開発で植える樹種が気になっている。人工林に向かないところもスギ・ヒノキで植栽されているので、樹種の幅も検討していく方向性が示されているといいと思います。

林業のDX化や機械化を進めていくにあたって、車両が入っていけるような、路網が必要であることはその通りだが、災害発生の場合にならないよう、災害のリスクや防災についても認識してほしい。

もう1点、林道の方が一般のいわゆる自動車道より規格が低いので、人目につかない場所

で崩れていることが多いので、定期的に維持管理が入るような内容が盛り込まれているといいと思います。

最後に、境界確定はいつまでやるのかと境界確定が進んだその先に、所有者が変更した等の更新作業も出てくると思います。境界や持ち主が変わったときの更新方法をデジタル化するときを考えておくのがいいと思います。

●事務局

高度経済成長の時代に作った公共施設の老朽化が進んできているので、国の方で国土強靱化ということで、予算をつけていただいて対応しています。また、林道の管理は市町に移管しており、そういったところに対して、維持や点検、修繕等の補助があるので、こうした制度の紹介や技術的助言を行っています。そもそも、林道を作るときに壊れにくいものを作るとコストがかかるので、完成延長が短くなります。どっちを取るかという話がありますが、壊れにくいものを作るという前提で考えているので、引き続きその考えを念頭に進めていきます。

林地開発について、植栽で造成森林を作る場合、樹種は市町村森林整備計画に記載のあるものを使っているが、入手のしやすさでスギ、ヒノキになりがちかもしれません。周りの状況見ながら指導していきたいと思います。

林道に加えて、作業道も闇雲につけるのではなく地形や水路を検討して作る必要がある。また、三重県の特に南の方は急峻な地形が多いところがありますが、そこではケーブル架線で伐採木を搬出しています。そういった技術の継承も必要であると考えています。

境界明確化については特に期限を定めていないが、航空レーザ測量が令和 8 年をめどに県内の森林全て完了し、その結果を森林簿等に反映していく予定です。所有者の更新等は、市町の提出される伐採届や森林の土地の所有者届で情報を掴みつつ更新していきます。

●小津委員

林業就業者数を増やすためにはどのような施策をするのか。
また、みえ森林・林業アカデミーは既に林業に従事している人がよりプロになるための施設だと思うが、今後林業大学校のような新規の人を育成することは考えていないのか。

●事務局

実際に新しく働いていただく方の確保が必要なので、P.38 のとおり林業担い手確保・育成プロジェクトを設定している。これは生産年齢人口が減少する中で、異業種従事者の参入や外国人材の活用にも取り組んでいく施策です。

現在みえ森林・林業アカデミーは既就業者の育成を主としています。新規就業者の確保については、三重の森林林業総合機構で行っています。

●小津委員

資料 1－3 の目標に林業人材育成人数とあるが、新規就業者をいれた目標値にはできないのか。

●事務局

おっしゃるとおり、新しい就業者数を目標に掲げるべきか中でも検討したが、人口減少の限られた人材の中で、一人当たりの生産力や技術力を高めるのが大事ではないかという結論になり、10 年間の計画指標としては、林業人材育成人数を上げさせていただき、重点プロジェクトで新たな就業者数を上げています。

●森委員

人材確保について、子どもの時に職場体験等の林業に関わる教育があったり、夫婦で子育てしながら働ける環境や、職場の雰囲気があるとうまくいく傾向にあります。

●鳥丸委員

森委員のお話のとおり、林業だけではないというのをすごく感じる。それに関連して、資料 1－1 に、女性の参画について最終案 P. 28 に追記したとありますが、別紙 P. 38 の重点プロジェクトには記述しないのか。

●事務局

私どもの考えとしては、異業種や外国人材等の中に女性も含んでいるつもりでしたが、ご意見いただきましたので、記述するかどうか検討させていただきます。

従来ですと間伐等の作業に女性が従事することは難しかったが、高性能林業機械やスマート林業の普及で、女性が活躍できる体制が整いつつあるので、そういったものを活用し、女性の参画についても促進させていきたいと思っています。

●鳥丸委員

ぜひお願いします。

あと、もう 1 点、別紙 P. 5 に生物多様性に関して追記された箇所について、持続的な林業生産活動を通じて最終的にプラス転換を図られるとありますが、林業生産活動の生じない水源かん養機能等をもつ天然林を保全、自然を維持するという視点で記述を加えることはできないか。

●事務局

追記した箇所については、国の森林・林業基本計画の文言をそのまま引用した記述です。

三重県の施策としては、林業の活動を通じた機能の発揮もありますが、委員のおっしゃるとおり、天然林も保全し活用していく予定です。基本方針1の大きな目標の中に「構造の豊かな森林」づくりというものがあります。その中で、環境林については様々な公益的機能の発揮を目指すとしています。

●事務局

いただいたご意見を踏まえまして、検討事項は女性について記述を変更したいと考えています。その他、利用期を迎えるという言葉については、一般的な言葉であるので、このまま使用させていただこうと思います。

●中井委員

それでは、本日のご意見・検討事項について、会長に一任いただいたということで、後日事務局と調整のうえ、答申することとします。

報告事項（1） 令和5年度における森林環境譲与税の活用状況について

●中井委員

県の取組区分別譲与税活用状況について、人材の育成・担い手確保の令和3年、4年の譲与税活用額は1億円くらいとなっていますが、これはアカデミーの整備でよろしいですか。

●事務局

そうです。林業人材の育成を行うための施設の整備ということで、区分は人材の育成・担い手の確保としています。

●中井委員

施設の整備というのはハードに使ったということですか。

●事務局

令和5年度から開講しているみえ森林・林業アカデミー棟の整備に向けて必要な建物にかかる費用です。

●堀内委員

森と緑の県民税では、県と市町の両方で森林教育の予算をつけて進められていると思うのですが、森林環境譲与税を活用して森林教育を進めているというような事例はありますか。

●事務局

資料2のP.2の3番で記載しているとおり、譲与税の始まる前に県民税を導入して、森林を支える社会づくりとして森林教育等を進めていました。そういう状況の中で、平成31年から森林環境譲与税が導入されたということで、県民税と譲与税の棲み分けを行いました。県民税では、林業に携わる人の育成というより、それに関わること以外の小学校からの森林教育や森林づくりを行う活動団体への支援を行っており、一方譲与税では、林業に関わる人材の育成を行うことで棲み分けを図っています。

●堀内委員

市町によっては県民税だけでは賄えないように思うのですが、プラスアルファで森林教育を勧めたい場合は、譲与税を活用していくことも十分に考えられますよね。

●事務局

現在のところは、二重課税と言われないようにしっかり棲み分けをし、譲与税は林業に携わる人材の育成に活用していきます。

●堀内委員

森林教育について、県の方針に賛同していますが、実際の小学校各現場では、森林教育の認知や理解が進んでいないので、もう少し県民税の予算を増やしていただけたらなと思います。

●事務局

市町それぞれの事情があるかと思いますが、地域の実情に応じて効果的に使っていただければと考えております。

●中井委員

例えば、県が市町へ業務支援する場合に、森林教育に関して森林環境譲与税を使えるのか、使えないのかみたいなアドバイスは具体的に出来るのでしょうか。

●事務局

使い道がしっかり定まっているので、森林教育には県民税を使ってくださいなどお願いしています。

●木村委員

県民からすると国の森林環境譲与税と県民税の違いがわからないと思うので、現在行っ

ている県民税の PR に加えて、譲与税との使い方の違い等も今後 PR していただけたらと思います。

●事務局

県の広報誌県政だよりみえや三重テレビの番組の中で譲与税と県民税の内容を紹介したが、それだけでは不十分であることを改めて認識しました。また、令和 6 年から森林環境税の徴税が始まり、ますます関心が高まるかと思いますので、引き続きご理解いただけるように PR 方法を検討していきたいと思います。

●中井委員

森林整備も入ると三重課税のように思えるので、そこらへん県民の方が見られるような HP のサイト等ございますか。

●事務局

HP で公開しています。

●落合委員

木材利用にもっと予算を回していただきたいです。何も使わず積立している市町はないのかということと、市町別の譲与税活用状況の内訳を公表していただくことは可能でしょうか。

●事務局

1 点目、ほとんど使われていない市町があるのかということですが、例えば年間の譲与額が少ないところについては、大きな木造施設を作るために、一旦貯めているところもありますし、市町職員の数や体制が要因で使うところまでいかない場合もあります。後者については、県の森林経営管理支援センターでアドバイスをしながら、有効的に活用できるよう進めていきたいと考えています。

もう 1 点、森林環境譲与税については、毎年決算後、HP 等で公表することが義務付けられています。三重県の HP で各市町の公表しているページに飛ぶリンク先をまとめたページを作っていますので、ご活用ください。

●沼本委員

市町の譲与税活用状況を見ると予算ベースで森林整備がほとんど占めていますが、意向調査や境界明確化の 1 巡目が終わるとき、予算ベースで一番大きいものがなくなると、どこに予算が行くのか気になります。

●事務局

意向調査で市町が整備する森林が増えてくれば、森林整備の予算がどんどん増えてくると思いますので、森林整備等の予算が激減することはないと考えています。実際、市町にたいしてこれから10年間どのようにするか意向をきいたところ、段階的に森林整備の面積が増えてくるということで活用の割合も増えてくるという回答をいただいています。

●沼本委員

意向調査や境界明確化が一巡したら、その額は抑えられてきて、そのあと森林の整備態が増えていくという見通しになるわけですね。